岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度検討部会　議事要旨

１　開催日時

　　令和３年９月２日（木）　１０：００～１１：２５

２　開催方法

　　WEB会議

３　議事要旨

（事務局）

資料に基づき説明

＜質疑応答＞

（委員）

温室効果ガス総合排出量の考え方について、県目標である２０１３年度比２０３０年度３３％削減を基準にして３年間の削減率を決めているとのことだが、委員の意見の中に国目標である２０１３年度比２０３０年度４６％削減の基準との整合に関する意見があったが、この評価制度の計画は令和５年度以降であっても、毎年受け付けるか。

もし、評価基準の目標値が変更になると、すでに提出している計画の途中で目標値が変更になるが、どうなるか。

（事務局）

令和４年度に評価制度を導入するにあたり、現在、計画書等を提出している事業者に対し、令和４年度に改めて計画書を提出していただくようお願いをするが、令和５年度に新たに義務提出の対象になるケースなど、令和５年度以降であっても計画書が提出されるケースが想定されるため、令和５年度以降であっても計画書を提出することは可能となる。

なお、最初の計画期間である令和６年度までは同じ評価制度で運用するが、次の計画期間となる令和７年度以降の計画書については、新たな県の目標値に合わせて評価制度の見直しを行う。

（委員）

令和５年度に計画を提出した場合は、計画期間は２年になるのか。

（事務局）

令和５年度に計画を提出した場合も、計画期間は３年である。ただし、評価制度を見直し、令和７年度には新しい評価制度となるため、同様に、令和７年度に計画書の提出をお願いすることを想定している。

（委員）

表彰は毎年するのか。それとも３年ごとに表彰するのか。

（事務局）

表彰は最終年度の３年目の報告が提出される令和7年度に表彰を行う。

なお、令和５年度以降に計画書を提出した事業者は、計画期間の最終年度が令和８年度、令和９年度となるため、改めて表彰について検討したい。

＜お諮りしたいことに関する意見＞

【評価項目について】

（委員）

事務局案のとおりで良い。

実施する措置については、中小企業においては従業員の教育はとても大切なので、少し重要性を高めていただきたい。

【評価基準について】

（委員）

事務局案のとおりで良い。

しかし、国目標があることは明確に記載し、更に高い目標をもって進めてほしいというメッセージは出してほしい。例えば、計画書の様式など、何かに記載していただきたい。

評価Aの４％については、実際の計算は３．６％なので、４％にした根拠を明確にすべきと考える。

（事務局）

評価基準は、分かりやすい数値が適当と考え切り上げて４％とした。

【評価に基づく対応について】

（委員）

事務局案のとおりで良い。

【中小排出事業者（特定事業者以外）の評価について】

（委員）

評価については、中小排出事業者の基準を別にするのは得策ではないので事務局案のとおり同じで良いが、表彰については中小企業の取組みについては重みを付けていただきたい。特に、設備投資をしてまで、削減努力をしているところについては、重大な経営判断をしているということなので、このような事業者についてはインセンティブよりも、表彰が適当と考える。

助言は中小企業に対して手厚く行う方が良いと考える。中小企業は大企業と違い、総務が担当していることが多いため、配慮して対応していただきたい。

中小企業については、ここからスタートとなるので、手厚いサポートが必要と考える。中小企業、大企業で分けた対応が必要と考える。中小企業を取り込むことは大変なので、そちらの工夫が必要と考える。

事務局で中小企業向けに考えていることはあるか。

（事務局）

中小企業への支援としては、積極的に参加してもらえるように計画書の作成支援を考えている。インセンティブとして、資金面でのサポートを考えており、融資等を関係課と協議中である。様々な角度から支援を検討していきたいので、ご意見をいただきたい。

まずは、温室効果ガス排出の削減への理解が必要と考えるため、商工労働部との連携により中小企業へのセミナーの開催などの働きかけを行っていきたい。

（委員）

中小企業は経営者の方針によるところが大きいので、資金面だけではなく他のことも検討していただきたいと考える。セミナー等については、当センターも協力していきたい。

（事務局）

商工労働部と連携し、中小企業へのサポートとしての施策を検討している。

（委員）

それぞれの組合への説明会から始まり、モデルケースがあると良いと考える。また、業種ごとにこの制度のメリットを明確にしないと中小排出事業者を評価制度に取り込むことはできないと思う。また、無料相談会のようなものが必要と考える。補助金よりも、説明会などの取組みに費用を充てる必要があるのではないか。中小企業にとってメリットがあるか、資金面でもメリットがあるかを示すことが重要と考える。環境担当がいない企業では、担当者次第というところもあるので、評価するだけでは（メリットが少なく）難しいのではないかと思う。評価制度が自社にとってメリットがあれば、２年目、３年目に参加する企業は増えると思う。商工のインセンティブと環境のインセンティブは異なるので、明確にしていくのがよいのではないか。

（事務局）

補助金ではなく、（計画書制度、評価制度の参加に）どういったメリットがあるかをしっかり伝え、サポートをしていきたい。評価制度については、令和４年度だけではなく、令和５年度以降も参加が可能なので、引き続きサポートをしていきたい。

（委員）

評価制度へ参加することについてのメリットが必要であり、もう少し中小企業に喜んで参加できるように検討する必要がある。委員、業界団体から意見を聴取してほしい。初めて参加する企業にとっては、敷居が高い制度であるため、更に検討し、中小企業が参加できる制度にしていきたい。

＜その他意見＞

（委員）

評価制度を進める上では、金融機関についても、金を回すという視点から巻き込んでいく必要がある。中小企業にとっては、お金を借りるときに金融機関との関係は重要だ。

（事務局）

金融機関との連携については県としても重要と考えており、別途、金融機関への相談等を行っていきたい。

（委員）

この制度のポイントはやはり中小企業が参加することだと思うので、参加しやすくなるよう工夫してほしい。また、県目標と国目標のズレがある。現状では、国目標に基づくことは難しいとは思うが、将来的には国目標を評価基準に取り入れ、国目標を目指していきたいことを明記する必要があると考える。次の３年後については、事業者の取組みが進んでいる項目については、義務化するなど、さらなる制度改正を検討していただきたい。